

秋田県教育委員会告示第10号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

令和5年3月24日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

1 日時

令和5年3月30日午後2時

2 場所

秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎7階教育委員室

3 案件

- (1) 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について
- (2) 市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について
- (3) 公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正する規則案について
- (4) その他